

総務政策常任委員会資料

令和7年6月18日(水)

総 合 政 策 部

目次

I 議案

- 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算案について 3

II 報告事項

- 令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書について 10

III その他報告事項

- ①宮崎県総合計画の改定について（総合政策課） 12
- ②宮崎カーフェリー株式会社の令和6年度輸送実績について(総合交通課) 14
- ③宮崎県過疎地域持続的発展方針の改定について（中山間・地域政策課） 15
- ④令和6年度の移住実績について（中山間・地域政策課） 18
- ⑤宮崎県消費者基本計画（仮称）の策定について（生活・協働・男女参画課） 21
- ⑥次期指定管理候補者の選定について（県立芸術劇場）（みやざき文化振興課） 24

I 議案 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算案

令和7年度 6月補正予算案(総合政策部)

(一般会計)

所属名	補正額	補正前の額	補正後の額
総合政策課	0	723,591	723,591
広域連携課	0	79,440	79,440
秘書広報課	0	577,343	577,343
統計調査課	26,195	905,870	932,065
総合交通課	0	1,732,127	1,732,127
中山間・地域政策課	0	1,064,885	1,064,885

(単位：千円)

所属名	補正額	補正前の額	補正後の額
産業政策課	0	534,012	534,012
デジタル推進課	0	1,675,414	1,675,414
生活・協働・男女参画課	0	660,552	660,552
みやざき文化振興課	212,428	9,367,976	9,580,404
人権同和課	0	131,190	131,190
合計	238,623	17,452,400	17,691,023

(開発事業特別資金特別会計)

総合政策課	0	21,080	21,080
-------	---	--------	--------

(一般会計+特別会計)

総合政策部計	238,623	17,473,480	17,712,103
--------	---------	------------	------------

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
統計調査課 計	905,870	26,195	26,195	0	0	932,065	368,887	347,457
一般会計	905,870	26,195	26,195	0	0	932,065	368,887	347,457
（款）総務費	905,870	26,195	26,195	0	0	932,065	368,887	347,457
（項）統計調査費	905,870	26,195	26,195	0	0	932,065	368,887	347,457
（目）統計調査総務費	154,376	0	0	0	0	154,376	148,845	156,215
（目）委託統計費	747,298	26,195	26,195	0	0	773,493	215,932	188,028
（目）県統計費	4,196	0	0	0	0	4,196	4,110	3,214

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
委託統計費	26,195	国勢調査費	643,757	26,195	人口及び世帯の実態を把握し各種行政施策の基礎資料とするための調査に要する経費【国庫委託決定に伴う補正】 1 国勢調査本調査費 (国10/10)	669,952
					26,195	

区分	令和7年度					令和6年度		
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
みやざき文化振興課 計	9,367,976	212,428	192,030	0	20,398	9,580,404	11,087,034	10,302,035
一般会計	9,367,976	212,428	192,030	0	20,398	9,580,404	11,087,034	10,302,035
（款）総務費	813,805	20,398	0	0	20,398	834,203	2,785,117	2,692,583
（項）総務管理費	52,328	0	0	0	0	52,328	49,857	48,850
（目）一般管理費	45,150	0	0	0	0	45,150	43,050	43,942
（目）諸費	7,178	0	0	0	0	7,178	6,807	4,908
（項）企画費	761,477	20,398	0	0	20,398	781,875	2,735,260	2,643,733
（目）企画総務費	656,383	20,398	0	0	20,398	676,781	2,658,438	2,552,236
（目）計画調査費	105,094	0	0	0	0	105,094	76,822	91,497
（款）教育費	8,554,171	192,030	192,030	0	0	8,746,201	8,301,917	7,609,452
（項）教育総務費	8,554,171	192,030	192,030	0	0	8,746,201	8,301,917	7,609,452
（目）事務局費	8,554,171	192,030	192,030	0	0	8,746,201	8,301,917	7,609,452

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	20,398	県立芸術劇場費	573,684	20,398	県立芸術劇場の管理運営に要する経費【所要見込額の増に伴う補正】 1 県立芸術劇場大規模改修事業費 20,398	594,082
事務局費	192,030	私学振興費	8,554,171	192,030	私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 私立高等学校等就学支援金 192,030 (1) 就学支援金 (国10/10) (192,030)	8,746,201

県立芸術劇場大規模改修事業費

みやざき文化振興課 補正額 20,398千円(補正後 43,019千円)
【補正額の財源:一般財源】

事業の目的

県立芸術劇場は開館（H5）から30年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、施設等を順次更新し、施設の長寿命化及び利用者の利便性向上を図り、県民の継続的な芸術文化活動を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

経年劣化等による1階カフェ区画整備（20,398千円）

- ・ホールや厨房の床や壁の補修
- ・排水設備の更新
- ・カフェ内トイレの改修 等

【令和7年度当初予算における事業内容】

①電話交換機設備改修工事（16,098千円）

電話交換機及び電話機の更新、PHS不感エリアへのアンテナ追加 等

②空調設備改修設計業務（6,523千円）

経年劣化等により不具合がみられる空調設備本体の更新 等

(2) 事業の仕組み

県  (公財) 県立芸術劇場

事業の期間

令和7年度

私立高等学校等就学支援金

みやざき文化振興課 補正額 192,030千円(補正後 2,945,619千円)
【補正額の財源:国庫】

事業の目的

高等学校等の授業料に充てるための就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。

事業の概要

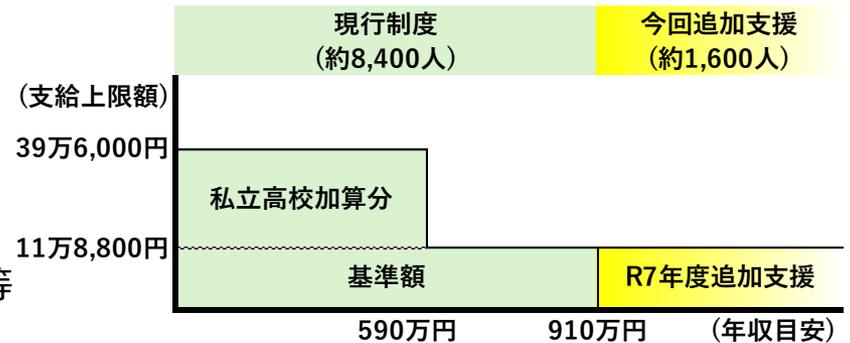
(1) 事業内容

既存の制度に加え、高等学校等就学支援金制度で所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の高校生等を対象に、年額上限118,800円を授業料相当の教育費として支援する。

- ①対象者 年収約910万円以上世帯の高校生等
- ②補助額 生徒一人当たり上限118,800円
(月額9,900円)

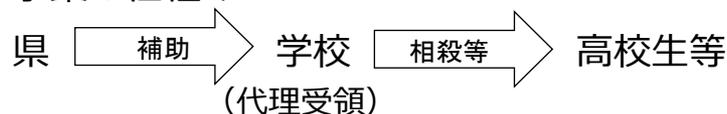
【令和7年度当初予算における事業内容】

- ・ 高校生等（専攻科を除く）への授業料支援
- ・ 専攻科に通う生徒への授業料支援
- ・ 修業年限を超えて在学する生徒への授業料支援 等



<支援のイメージ>

(2) 事業の仕組み



事業の期間

令和7年度

Ⅱ 報告事項 令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書について

令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

所属	款	項	事業名	繰越額(円)	繰越理由
総合交通課	総務費	企画費	交通・物流事業者 燃料高騰等対策事業	198,523,000	補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
総合交通課	総務費	企画費	バス運転士確保 緊急支援事業	10,650,000	補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
総合交通課	総務費	企画費	バス利用拡大支援事業	132,480,000	補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	総務費	企画費	特定地域づくり事業協同 組合設立強化事業	7,523,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	総務費	企画費	祖母・傾・大崩ユネスコ エコパーク魅力発信事業	42,550,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	総務費	企画費	新たな地方創生に向けた 市町村支援事業	16,851,000	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	総務費	企画費	水力発電施設 周辺地域対策事業	5,000,000	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。

Ⅱ 報告事項 令和6年度宮崎県繰越明許費繰越計算書について

所属	款	項	事業名	繰越額(円)	繰越理由
みやざき 文化振興課	総務費	企画費	文化の力で地域を元気に プロジェクト事業	11,487,000	国の補正予算の関係により、事業 実施期間が不足することによるもの。
みやざき 文化振興課	総務費	企画費	子ども伝統文化祭 開催事業	5,728,000	国の補正予算の関係により、事業 実施期間が不足することによるもの。
みやざき 文化振興課	教育費	教育総務費	私立学校光熱費 高騰対応緊急支援事業	30,904,000	国の補正予算の関係により、事業 実施期間が不足することによるもの。
みやざき 文化振興課	教育費	教育総務費	私立学校生徒寮食 緊急支援事業	17,442,000	国の補正予算の関係により、事業 実施期間が不足することによるもの。
計	11事業			479,138,000	

宮崎県総合計画の改定について

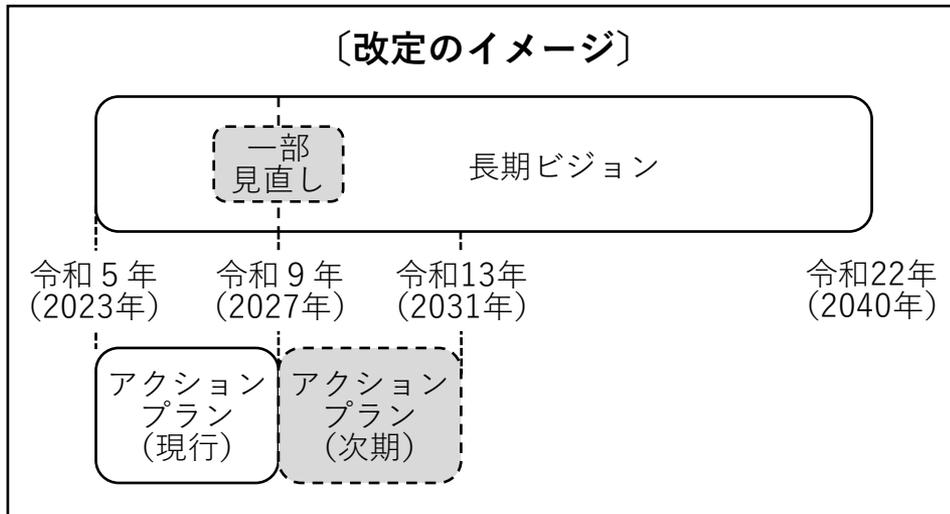
総合政策課

1. 改定の趣旨

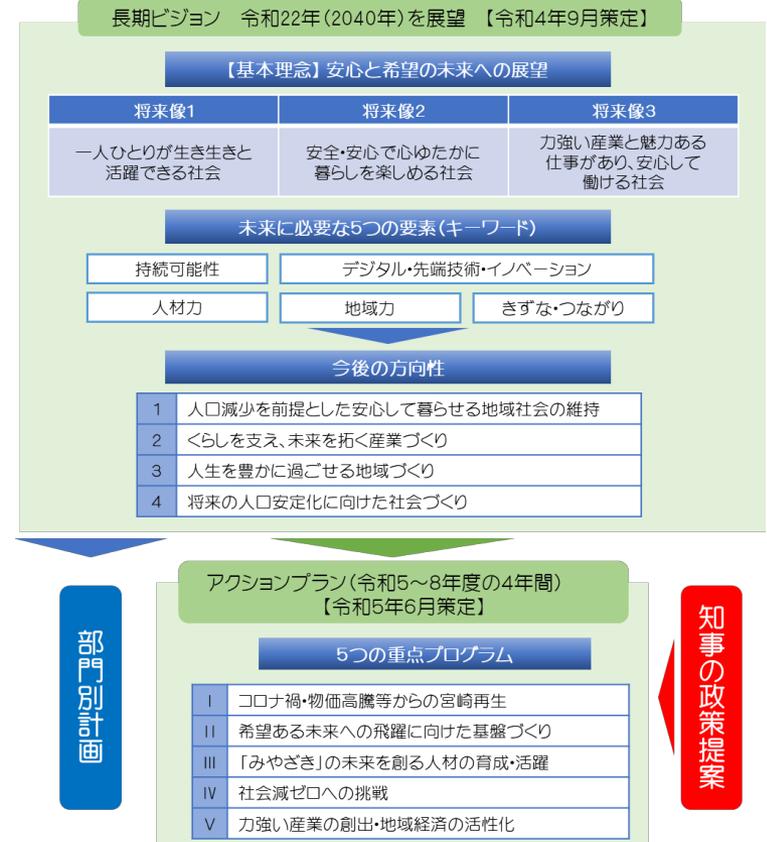
現行の県総合計画「宮崎県総合計画2023」は、令和22年（2040年）の将来を展望した「長期ビジョン」と、4年間の実行計画となる「アクションプラン」で構成される。

このうち、「アクションプラン」は、次年度の計画期間終了に向けて、新たに策定する必要がある。

このため、まずは「長期ビジョン」について、策定後の社会情勢の変化を踏まえた所要の見直しを行った上で、新たな「アクションプラン」を策定する。



〔「宮崎県総合計画2023」の概念図〕



2. 改定の方法

(1) 総合計画審議会での審議

審議会委員及び専門委員（「人」、「くらし」、「産業」）による調査・審議、アクションプランの政策評価

(2) 基礎調査等の実施

人口構造・県民所得等の将来推計、県民アンケート、パブリックコメント

(3) 地域別市町村会議の実施

(4) 若者・女性との意見交換等の実施

3. 当面の改定スケジュール（予定）

令和7年7月～	総合計画審議会（以後適宜開催） 県民アンケート、若手職員ワークショップ、 若者・女性との意見交換、地域別市町村会議
令和8年1月	県議会常任委員会（「長期ビジョン」見直し経過報告）
3月	県議会常任委員会（「長期ビジョン」素案報告）
令和8年度以降	パブリックコメント 県議会議案提出（「長期ビジョン」） ～以降、「アクションプラン」の策定手続き～

Ⅲ② 宮崎カーフェリー株式会社の令和6年度輸送実績について

宮崎カーフェリー株式会社の令和6年度輸送実績について

総合交通課

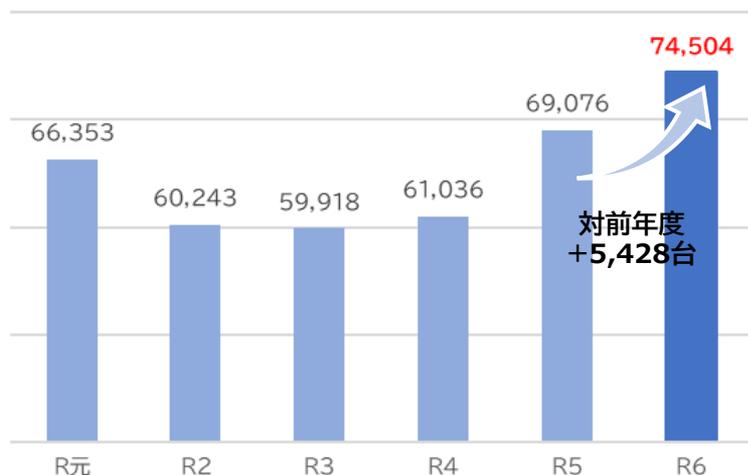
令和6年度の輸送量は、経済回復による需要の高まりに加え、「物流の2024年問題」への対応に伴う陸上輸送から海上輸送への転換が進んだこともあり、前年度に比べ貨物・旅客ともに増加した。

貨物

(トラック積載台数 旧船:130台→新船:163台)

トラック輸送量 (台)

前年度比	コロナ前比 (R元比)
107.9%	112.3%



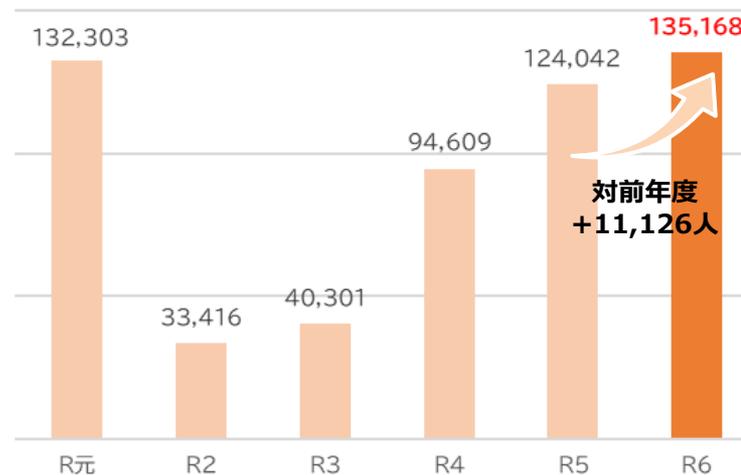
・新型コロナウイルス感染症拡大
 ・新船就航 4月たちほ 10月ろっこう
 ・通年で新船2隻体制での運航
 ・新型コロナウイルス5類へ

旅客

(旅客定員 旧船:690人→新船:576人)

一般旅客輸送量 (人)

前年度比	コロナ前比 (R元比)
109.0%	102.2%



・新型コロナウイルス感染症拡大
 ・新船就航 4月たちほ 10月ろっこう
 ・通年で新船2隻体制での運航
 ・新型コロナウイルス5類へ

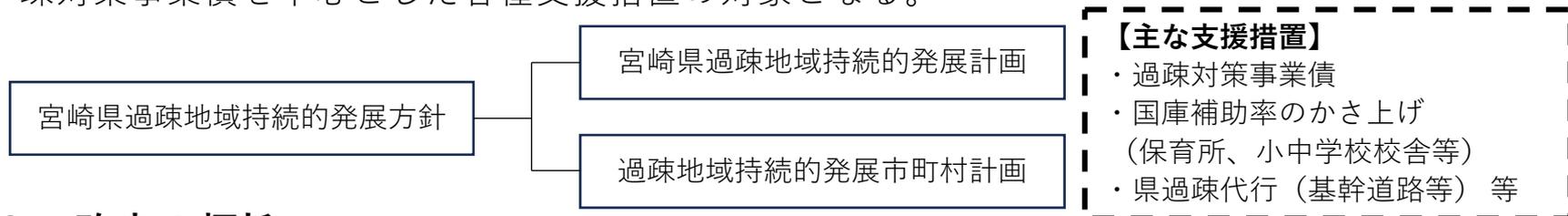
宮崎県過疎地域持続的発展方針の改定について

中山間・地域政策課

1 方針の位置づけ等

令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和3年度～令和12年度の時限立法）が施行されたことに伴い、同法第7条の規定に基づき、本県の過疎地域の持続的発展に向けた施策の指針となる「宮崎県過疎地域持続的発展方針（令和3年度～令和7年度）」を策定した。

本方針に基づき、県及び市町村がそれぞれ「過疎地域持続的発展計画」を定めることで、過疎対策事業債を中心とした各種支援措置の対象となる。



2 改定の趣旨

方針策定から4年を経過する中で、少子高齢化の急速な進行など、過疎地域を取り巻く現状は変化していることから、これら現状を踏まえつつ、今後5年間（令和8年度～令和12年度）に取り組むべき内容へ改定する。

なお、改定に当たっては、「宮崎県中山間地域振興計画」と整合を図るものとする。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月	県議会6月定例会常任委員会（改定作業について報告）
6月下旬	パブリックコメントの実施
7月	方針に関する国（総務省等）との協議
11月	県議会11月定例会常任委員会（県計画案の報告）
12月	市町村計画案を各市町村議会で議決
令和8年1月以降	県及び市町村計画を国へ提出

[参考2] 方針の概要

第1 基本的な事項

- 1 過疎地域の現状と問題点
- 2 過疎地域持続的発展の基本的な方向
～ 第4期宮崎県中山間地域振興計画を反映

【第4期振興計画の目指す将来像】

人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって創意工夫により「ひと」「生活」「しごと」の維持・確保に取り組みながら、長年にわたって築いてきた「くらしのゆたかさ」や「固有の文化・歴史」を引き継いでいける中山間地域

**第2 移住・定住・地域間交流の促進、
人材育成・確保**

第3 産業の振興

農林水産業の振興、地場産業の振興等

第4 地域における情報化

情報通信基盤の整備等

第5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

交通手段確保のための対策等

第6 生活環境の整備

公営住宅等の整備、防災・減災対策等の推進

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第8 医療の確保

第9 教育の振興

公立小・中学校等教育施設の整備等

第10 集落の整備

集落の維持・活性化

第11 地域文化の振興等

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

Ⅲ④ 令和6年度の移住実績について

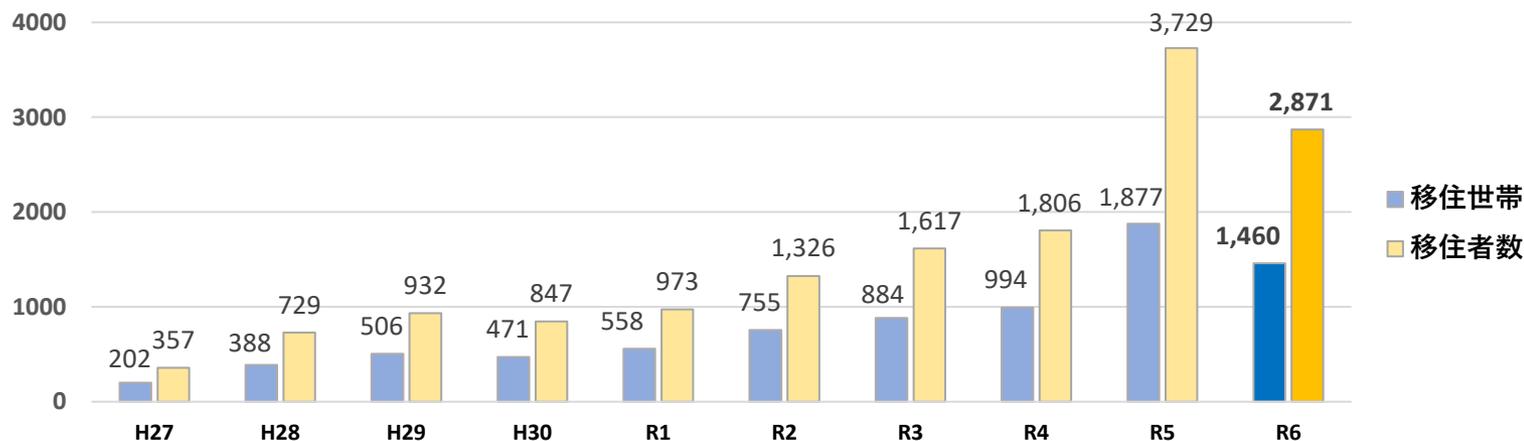
令和6年度の移住実績について

中山間・地域政策課

1 移住実績（県及び市町村が移住施策により把握した移住世帯数）

令和6年度実績は1,460世帯（2,871人）、対前年度比22.2%減（23.0%減）となったものの、過去2番目に多い。

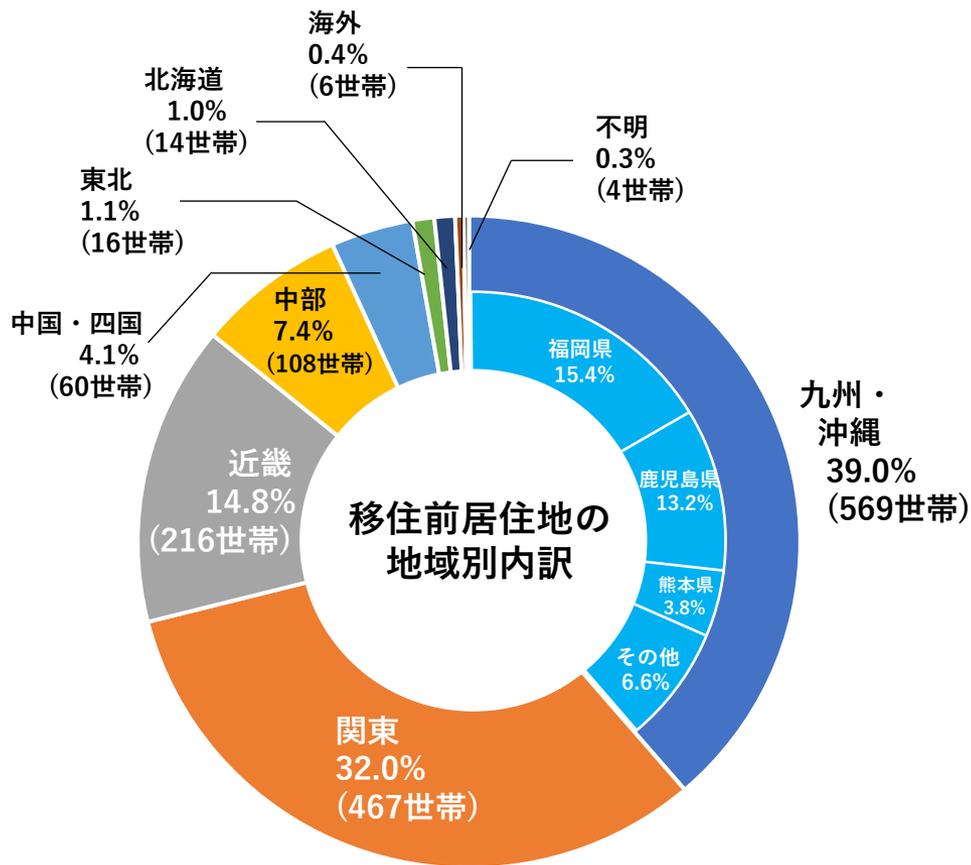
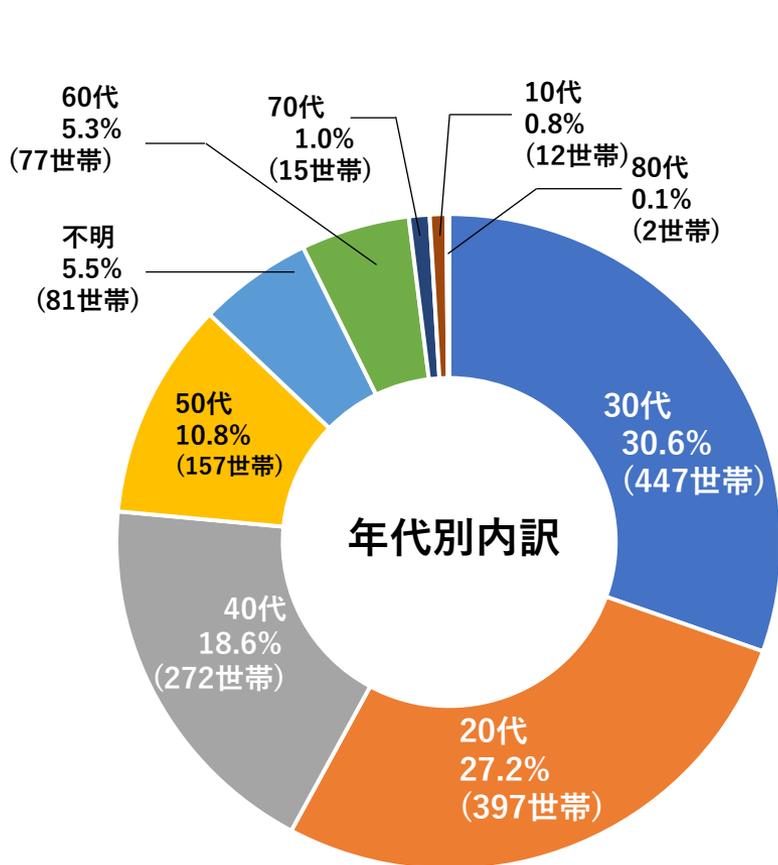
（世帯・人）



※ 移住の定義：本人（家族）の意思に基づき、定住することを目的に、県外から県内に生活の拠点を移すこと。

Ⅲ④ 令和6年度の移住実績について

2 年代別等内訳



※ 不明については、本人から回答を得られなかったもの。

Ⅲ④ 令和6年度の移住実績について

3 市町村別内訳

(単位：世帯)

市町村名	R4年度	R5年度	R6年度	市町村名	R4年度	R5年度	R6年度
宮崎市	368	395	314	新富町	10	32	19
都城市	232	1,034	752	西米良村	4	2	0
延岡市	50	103	131	木城町	7	4	1
日南市	58	63	34	川南町	26	21	15
小林市	19	11	11	都農町	19	13	10
日向市	23	26	22	門川町	5	8	4
串間市	10	8	10	諸塚村	11	8	8
西都市	32	31	19	椎葉村	9	12	14
えびの市	29	29	13	美郷町	10	9	5
三股町	9	4	8	高千穂町	3	3	12
高原町	9	4	3	日之影町	8	5	2
国富町	6	10	6	五ヶ瀬町	7	6	1
綾町	6	5	6	不明	14	15	23
高鍋町	10	16	17	合計	994	1,877	1,460

Ⅲ⑤ 宮崎県消費者基本計画（仮称）の策定について

宮崎県消費者基本計画（仮称）の策定について

生活・協働・男女参画課

1 策定の趣旨

県では、平成27年に「宮崎県消費者教育推進計画」を策定（令和元年に改定）し、消費者教育をはじめとする各種消費者施策に取り組んできた。

しかし、近年、デジタル化の進展、高齢化の進行や成年年齢の引下げなどに伴い、消費者トラブルが複雑化・多様化してきている。こうした消費者をめぐる社会経済情勢の変化や新たな課題に適切に対応するため、これまでの「宮崎県消費者教育推進計画」を継承・包含した、「宮崎県消費者基本計画（仮称）」を策定する。



2 計画の概要

(1) 計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

(2) 計画の基本的な考え方

県民が安心して豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて、県が目指す方向性を示すとともにその取組を整理し、市町村や関係機関と連携・協働しながら、消費者行政を総合的かつ一体的に推進していく。

Ⅲ⑤ 宮崎県消費者基本計画（仮称）の策定について

3 現状と課題

(1) 消費者を取り巻く環境の変化

デジタル化の進展と
取引環境の複雑化・多様化

高齢化の進行・
成年年齢の引き下げ

自然災害の激甚化・多発化

(2) 本県における消費生活の現状

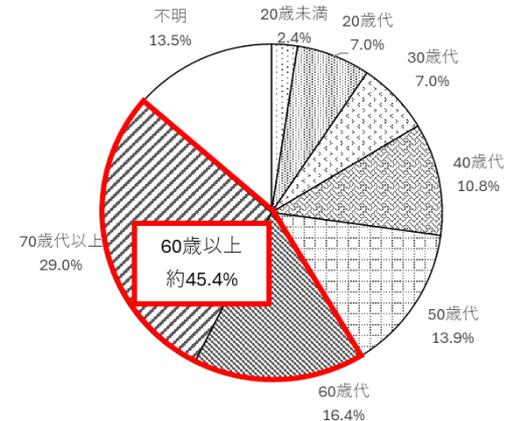
①相談の傾向

- ・消費生活相談は県全体で近年約1万件/年で推移
- ・相談全体に占める60歳以上からの相談が約45%

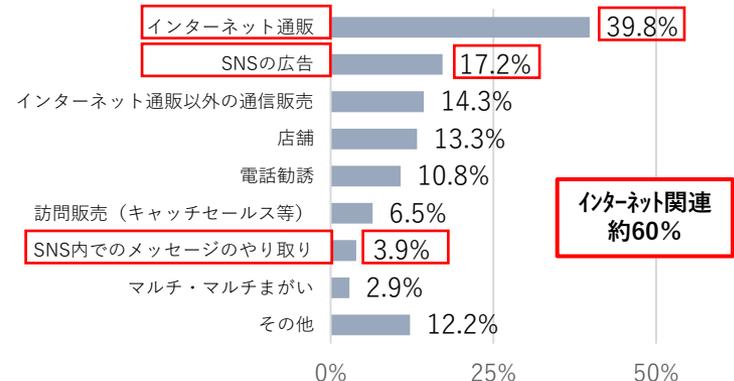
②消費生活に関する県民の意識（R6年度調査）

- ・消費者トラブルにあった県民の割合が21.7%
（H26年度調査から15.7ポイント増加）
- ・トラブルを経験した県民の約60%がインターネットを通じた消費者トラブル
- ・「これまでに消費者教育を受けたことがある」と認知している県民が約36%

(参考1) 年代別の相談割合（令和5年度）



(参考2) 消費者被害にあった取引形態



4 計画の主な内容（案）

- ・計画の基本的な考え方（基本理念、位置づけ等）
- ・消費者を取り巻く現状と課題（環境の変化、相談の状況、県民の意識等）
- ・施策の方向性、具体的な取組内容等
- ・計画の推進体制

Ⅲ⑤ 宮崎県消費者基本計画（仮称）の策定について

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年 6月 県議会常任委員会（策定について報告）
- 7月 計画の策定について宮崎県消費生活対策審議会に諮問
- 8月 県消費者行政推進本部会議（骨子案）
- 9月 県議会常任委員会（骨子案報告）
- 11月 県議会常任委員会（素案報告）
- 12月 パブリックコメントの実施
- 令和8年 1月 計画の策定について宮崎県消費生活対策審議会より答申
- 2月 県消費者行政推進本部会議（最終案）
- 3月 県議会常任委員会へ報告

※ 市町村等の関係機関への意見聴取を実施

次期指定管理候補者の選定について（県立芸術劇場）

みやざき文化振興課

1 現在の管理運営状況について

(1) 施設の概要

- 施設名 県立芸術劇場
- 設置目的 県民文化の拠点として、舞台芸術を中心に多様な文化活動を促進し、文化の香り高い地域づくりと心豊かな県民生活の創造に寄与する。
- 指定管理者 公益財団法人宮崎県立芸術劇場
- 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(2) 施設利用状況

指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数（単位：人）	225,322	77,199	4,155
ホール稼働率（単位：％）	60.5	63.9	100.0
練習室稼働率（単位：％）	74.1	74.5	78.0
貸館収入（単位：千円）	58,412	18,160	1,129

(3) 施設収支状況

（単位：千円）

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 入(a)	740,944	574,219	575,450
指定管理料	478,734	463,861	478,734
利用料金等	262,210	110,358	96,716
支 出(b)	784,428	591,891	592,785
人件費	137,527	131,862	137,554
事業費	600,974	447,753	417,402
その他の管理費等	45,927	12,276	37,829
収支差額(a-b)	▲43,484	▲17,672	▲17,335

Ⅲ⑥ 次期指定管理候補者の選定について（県立芸術劇場）

(4)利便性やサービス向上、利用者増の取組

- キャッシュレス決済の導入や館内案内のデジタルサイネージの設置
- 多様なジャンルや幅広い世代が楽しめる公演の実施
- 主催事業における利用者アンケート（WEB併用）の実施による運営等の改善

(5)評価

- 新型コロナによる制限や大規模改修工事に伴う休館の影響により利用者数は減少したものの、稼働率は高い水準で推移している。
- 貸館事業におけるコーディネーターのホール担当制により、きめ細かなサービスが提供できている。
- 県内各地の公立文化施設と連携した事業の実施により、劇場に足を運ぶことが難しかった方々に舞台芸術を鑑賞する機会を提供している。

2 次期の募集方針について

(1)業務の範囲

- 劇場の利用に関する業務
- 劇場の維持管理に関する業務
- 宮崎国際音楽祭に関する業務
- 県民文化振興事業に関する業務

(2)指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

(3)基準価格 年額534,010千円（指定期間総額2,670,050千円）

※今期と比較し年額48,175千円の増。理由：人件費の見直しや物価高騰のため。

(4)募集概要

- 期間 令和7年7月3日～9月4日（約2か月）
- 説明会 令和7年7月18日
- 広報 県公報、県ホームページ、経済団体の会報等

Ⅲ⑥ 次期指定管理候補者の選定について（県立芸術劇場）

(5)選定

①審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査（9月中旬）	県（みやざき文化振興課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査（9月下旬）	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認（10月上旬）	県（総合政策部及び総務部）	選定委員会の審査結果を、みやざき文化振興課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

②指定管理候補者選定委員会委員

委員長	岩切 裕敏	公益財団法人宮崎県芸術文化協会 会長
委員	桑野 菅 田中 克也 谷口 史子	宮崎大学地域資源創成学部 教授 宮崎大学大学院教育学研究科 教授 公認会計士 延岡市文化連盟 事務局長

③指定管理候補者選定会議委員

議長	総合政策部長
副議長	総合政策部次長（県民生活担当）
委員	総合政策課長 みやざき文化振興課長 行政改革推進室長

(6)選定基準

- ①住民の平等な利用が確保されていること。
- ②事業計画の内容が、県立芸術劇場の効用を最大限に発揮するものであること。
- ③事業計画の内容が、管理運営等に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ④事業計画の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理運営能力を有すること。
- ⑤宮崎国際音楽祭の企画及び実施能力を有すること。
- ⑥県民文化振興事業の企画及び実施能力を有すること。

Ⅲ⑥ 次期指定管理候補者の選定について（県立芸術劇場）

(7)審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①住民の平等な利用の確保	県民利用についての基本方針	5
②県立芸術劇場の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上及び利用者増への取組に関する提案 施設の特性の理解とその活用 施設管理の考え方とその方法 県内文化施設との連携 その他の提案	20
③経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 DX化等による管理業務の効率化と経費縮減に対する考え方・提案	5
④事業計画を確実に実施するための管理運営能力	継続的に安定した管理運営が可能となる財政的基盤（経営状況） 事業計画及び収支計画の実現性 管理運営体制（人員配置、責任体制、安全管理、危機管理等） 文化施設の管理運営実績 個人情報保護、情報公開への対応 環境保全や地域経済への配慮等の地域貢献への取組	30
⑤宮崎国際音楽祭の企画及び実施能力	企画力と意欲 県民への親しみやすさと裾野の拡大 実施能力及び実施体制 同種事業の開催実績	20
⑥県民文化振興事業の企画及び実施能力	企画力と意欲 県民への親しみやすさと裾野の拡大 実施能力及び実施体制 同種事業の開催実績 その他の提案	20
合計		100